

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年4月14日（金） 10:00～11:20	
場 所	福祉センター	
出 席 者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹子育て施設担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 長岡 良徳 山川 範 中塚 景子
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参 加 者 数	15人	

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 本日の説明会ですが、2月から3月の説明会でいただいたご意見・ご要望に対して、市からの回答を作成したお手元の資料で説明させていただきます。前回の説明会では、計画全体の概要を説明させていただいたのですが、本日は説明を省かせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。前回、2月からの説明での主なご意見・ご要望とその回答ですが、特に多かったご意見・ご要望に対して紹介させていただきます。

まず1頁目で紹介させていただくのは3点です。まず1点目が、A-1「この計画についてどのような会議で議論したのか。」です。今回の計画が非常に唐突で、どういうふうにしてこの計画を作っていたのかわからないという趣旨でいただいた質問です。その回答ですが、主に保育所を担当している市長部局では、担当市職員で構成した芦屋市立保育所適正化計画策定委員会を7回、幼稚園を担当している教育委員会では、学校教育審

議会を6回開催するとともに、部局間での協議も重ね、平成29年1月23日の芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で関係部局の総合調整を行い、幼稚園・保育所で分かれた形の結論だけではなく、全体としての解決策を検討するため、関係部局の総合調整を行い、最終的に2月3日の総合教育会議でこの計画を決定したという内容です。

この部分については、私どもの説明が十分ではなく、誤解を与えてしまった点があります。学校教育審議会や、子育て未来応援プラン「あしや」を策定する子ども・子育て会議ですが、そういった会議体には、市の職員だけではなく、大学の先生や、一般市民の方、様々な立場の方に入っていて、一定の方向性を出しています。ただ、その方向性の中には、どこを民間移管にするとか、どこかを統廃合する、認定こども園にするという議論はいただいておりません。例えば学校教育審議会では、幼稚園の今の数について適正なのかという大きな方向性の議論、子ども・子育て会議では、将来の少子化に向けた幼稚園・保育所の適正規模はどうか、そういったことについて検討する必要があるという大きな方向性の結論はいただいておりましたが、統廃合する等という議論はいただいていません。統廃合等については、学校教育審議会、子ども・子育て会議で方向性をいただいた中、市・教育委員会の職員が、統廃合であるとか、認定こども園であるとか、具体的な方策について決定したということです。

例えば学校教育審議会で統廃合とかそういったところまで議論したのかという誤解を与えるような説明ですので、この文章は今後修正する予定です。

次は、A-4「この計画は決定か。」です。この質問は、幾ら何を言っても、変わらないのかという趣旨です。回答ですが、市・教育委員会としての方針といたしましては、決定と考えております。ですが、今後、まだ説明も実施いたしますし、具体的には議会での条例改正とか手続も必要です。そういった手続も踏まえた上では、まだ決定はできていない。あくまで市、教育委員会の考えとしては、この方向でいきたいという意味の決定です。

次に、B-2「公立幼稚園で3年保育をしないのは何故か。」です。回答ですが、学校教育審議会におきまして、公立幼稚園での3年保育については、なお慎重に考える必要があるという答申を頂戴していること、また、子育て未来応援プラン「あしや」におきまして、認定こども園を整備して、3歳の教育ニーズにも対応していく計画ですので、現在のところ、公立幼稚園での3年保育は考えていないという内容でご回答させていただいています。

続きまして、2頁目です。こちらでは3点、紹介させていただきます。まず1点目が、C-1「公立ではないと言っていたのに、公立の認定こども園を造るのは何故か。」です。このご質問は、皆さんご存知と思いますが、浜風幼稚園を廃園にして、認定こども園を誘致する際に、公立で認定こども園を実施してほしいというご要望がございました。そのときには公立ではなく民間で実施しますと申し上げて、そのように取り組んでおりますのに、なぜ今回は公立とするのかという趣旨です。回答ですが、新たな施設整備、浜風幼稚園のときもそうですが、新たな施設整備は民間誘致であるとの原則は、今回におきましても変更はございません。けれども、今回は、浜風幼稚園のときと違い、公立幼稚園4園、公立保育所4所を廃止・統合することによって、財政的な面のバランスもとれ、公立就学前施設の永続性を担保する目的や、新たな就学前の教育・保育施設の核としての必要性から、公立認定こども園2園の設置を可能と判断して踏み切ったところですが、ただし、基本的な地域整備は、民間誘致という原則は全く変更していませんので、バランスの中で、今回踏み切ったということです。

次は、C-2「幼稚園と保育所が一緒になり、どのような生活を送るのか。」です。このご質問は、公立の認定こども園を実施すると発表させていただいていますが、芦屋市にとっては、まだ認定こども園となじみが少なく、一体どういうふうにお子さんが過ごすのかという趣旨です。回答ですが、幼稚園は3歳からになりますので、0歳児から2歳児は保育所と同じ過ごし方です。3歳児から5歳児の保育部のお子さんは朝7時ごろから、幼稚園部の子は9時ごろまでに順次登園いただくこととなります。登園いただきましたら、午前中は幼稚園・保育所関係なく、同じクラスで一緒に過ごします。給食も一緒に食べていただいて、14時ごろに幼稚園部の子は降園、帰っていただき、保育所部の子は午睡の後、夕方以降にお迎えに来られて帰っていただくということで、お子さんの過ごし方は以上のような感じですが。

併せて、14時ごろになったら幼稚園のお子さんが先に帰られることで、残った保育部の子が泣いたりという形で不安定になったりしないのかとご質問を頂いています。複数の施設の認定こども園の園長先生とか、保育を担当されている方にお伺いしていますが、今のところ1か所たりともそういうことになるとおっしゃっている施設の方はおられません。その点については、お子さんは順応して、普通のこととして過ごしておられますとお伺いしていますし、こちらも拝見しております。

この頁の最後、C-6「認定こども園の定員は適正規模か。」です。この質問は、認定こども園を公立でしようとしていますことが、1か所は定

員150人から200人。もう1か所が250人から300人で、今芦屋市にある公立の保育所では最大100人定員という点からすると、非常に大きい定員数になっていますので、その辺のご不安、不明という趣旨です。回答は、認定こども園で働いていただく先生のことを保育教諭という名前で呼びますが、保育教諭の配置基準は、国を上回る市の基準を守るということで、例えば、保育所ですが、国ではお子さん30人に先生1人ですが、芦屋市はお子さん20人に先生1人という国を上回る基準で実施しております。この基準を認定こども園にも持ち込むと考えております。国を上回る市の基準を守り、さらに子どもへの目の行き届き方にも配慮した設計・体制を構築しますということで、既に兵庫県下では公立でも50を超える認定こども園ができておりますので、民間ではもっとできているのですが、そういったところも十分視察をした上で、そこでの良いところ取りをした設計・体制等々をとっていきたいと考えているところです。

では、最後3頁目、こちら5点紹介させていただきます。まず1点目がD-1「なぜ打出保育所と大東保育所が民間移管なのか。また、在籍児及び入所内定児が卒所するまで民間移管時期を延ばすべきだ。」です。回答は、今後の施設整備や子育て支援の充実のためには、限りある財源を有効に活用する必要があります。これは主として財源面です。財源面を有効活用する必要があり、圏域整備の観点から大東保育所と打出保育所の民間移管を対象としたところですので、延期は困難とご説明させていただいております。

待機児童の対策や、子育て支援の充実は今後も引き続きやっていく必要があります。そのためには、やはり財源には限られたものがありますので、それを有効活用していくことから、民間移管の必要性がありますという内容です。

続きまして、D-2「民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能なのか。」です。これは可能だと考えていますと回答しております。公立幼稚園・保育所の良さを引き継ぐための、芦屋市就学前カリキュラムの遵守や国の基準を上回る保育士の配置基準を公募条件とすることと予定しております。選定時には事業者の保育状況も確認します。また、移管が終わった後も、これは民間移管のところだけではないですが、公立の保育士などが巡回訪問したり、月1回会議を行ったりということで、保育内容についても公立私立ともに高め合っていくことを今も行っておりますので、そういった部分で、民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能だと判断しています。

続きまして、D-3「民間移管のメリットは何か。」です。回答は、民

間事業者ならではの保育等に関する提案も期待できます。まだ、事業所の選定ができていませんので、これがそうですとは言えないですが、他市の例を見ますと、民間事業者ならではの保育に関する取組みという提案をされているところがあります。そういった期待もあります。また、国とか県からの補助も得られますので、運営していくための経費、市としての経費を減らすことができますので、その減った部分を待機児童の解消とか子育て支援の拡充に活用することができるところがメリットとして考えております。

続きまして、D-6「移管先法人が決まらないと、判断できない。」です。民間移管をするにも、次の事業者さんがどういうところなのかかわからないことには、良いも悪いも判断できないではないかという趣旨です。回答は、慎重に、かつ保護者の皆様が納得できる事業者選定に努めてまいりますということで、ご指摘いただいた内容もごもつとも、選定するときには保護者さんのご意見も十分反映できるように選定していきたいと考えています。

最後に、D-12「社会福祉法人夢工房の件を受けて、市の体制に変化はあるのか。」です。市内で3つの保育園を運営いただいています夢工房という社会福祉法人があります。こちらの法人が、運営費を不正な使い方をしたことが昨年ございました。そういった件もあるのに、民間に移管しても大丈夫なのかというところをご質問の趣旨です。回答は、昨年10月から担当課長を配置して、指導監査に取り組んでおります。また、先ほども申し上げたとおり、以前から公立の保育士、幼稚園教諭が私立の施設を巡回しながら、保育内容等についてお互い共通認識を持つようにすることで、現場での細かい話し合いを含めて、今、実施しているところですので、そういった部分も、体制面を強化して、安心して、民間移管になっても保育を受けていただける状況は作り上げていこうとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

資料の説明は以上とさせていただきます、ただいまからご質疑に入らせていただきます。

(市民) 以前にも同じ内容を大体聞きましたので、そのときにわからなかったことを中心に質問させていただきます。

まず、1頁目の、B-2の「公立幼稚園3年で保育をしないのは何故か。」というところの理由で、この間質問をさせていただいたときには、なお慎重に考えるべきとの答申をいただいたということでした。なお慎重に考えるべき答申の何が理由なのか、何を慎重に考えないといけないのかという

ところを聞いたら、3年保育をやっても私立の幼稚園のほうから、営業妨害にもなる可能性があるから考えてほしいという提案があったとか、まあ理由は何かあるわけですね。それをもっとわかりやすく書いてください。

それから2点目。大東保育所云々ということについての回答の説明が非常にわかりにくい。民間移管のメリットは何かというのと、県の補助が受けられるとかいうようなことが資料のD-3にございましたよね。要するに大東保育所を民間にするメリットとデメリットといううちのメリット分、これが具体的に県の補助というのが何を与えられて、どういう金額をもらえるから民間に移したほうがいいのかということです。私のいただいた情報では、土地、建物は賃貸にする、今のまま売り渡すのではなく貸すような形でやるということでした。先生は、定年になる方が14人か何かいらっしゃるから、それを契機に移したいみたいな話がありました。私から、その方達は皆さんやめたいのか、普通、会社だったらあと数年延長するというようなこともあるからその希望も聞いて、40年のキャリアを持っていて人を活用するのも1つの道ではないですか、というお話もしました。ですからこの県の補助を受けられるという具体的なメリット、金額的に民間に移すのと、継続するのと、お金としてどういう差があるのかというのを具体的に書いてもらいたいということです。

それと、私のほうとしては、資料のD-2の公立保育所の良さを引き継ぐ云々ということですが、一番大事なものは料金ですね。これは民間になっても公立になっても、保育所の料金というのは納税者プラス市が民間に補助として渡す金額で決まってくると思うから、入る人の払う金額は変わらないという前提だと思います。市にとって民間に移管することがどれだけ金額的にメリットがあるのかということを確認に示してもらったら、理解しやすいと思います。大東保育所、打出保育所の件に関してもそうです。今、勤めている保育士の方が60%、70%の金額でも、60歳から65歳まで働きます、働かせてくださいと言うのであれば、民間の若い実力のない人の保育所よりも70%、60%で働いてくれる方のほうが、メリットがあるのではないかと思うからです。

また、芦屋の就業、未就業人口、要するに小学校に行くまでの人間を大体見たら、850人ぐらいが1学年の数字になるわけですね。それが保育と、いわゆる幼稚園とに分かれるわけですが、前回の資料1の左側にある公立幼稚園8つの定員を合計すると1,540人になるわけです。私立の幼稚園をホームページで確認したら約500人ぐらいです。この間のお話で、私立の幼稚園の3割ぐらいは市外から来られているということからいくと、掛ける0.7をして350人。そうすると公立幼稚園の定員と

私立の幼稚園の定員を足すと、1学年当たりの定員が887人あるという計算になるわけですね。私立のほうは3年保育だから3で割って、公立のほうは2学年ですから2で割ると、同一学年での、例えば3歳児、4歳児5歳児で5歳児の定員が887人になるわけです。ところが、この幼稚園の定員に対する充足率をみたら、30%とか40%とかいうことですよね。そうすると、残りの人間はどこに行っているのだということからいくと、かなりの人間が、要するに外に行っているということではないかと思えます。幼稚園、外の私立に行っているということでないかつじつまが合わないわけですね。それか5歳まで自宅でみている、入れもしないし、預けもできないし、勤めなあかんからいうことで、家にいさせている可能性があります。ただ、今の時代、4歳、5歳になって自宅でということは考えられにくいので、かなりの人が外に行っているのではないかとまず考えられるわけです。

それで、ほかのデータ、5歳児、4歳児、3歳児の比率というのを見たら、48%、40%、12%となっています。3歳児に関しては12%です。この12%という数字というのは、私立の保育園が受け持っている数字とほぼ合致してくるわけですね。公立では3年保育がないわけですから。そうすると、同じ4歳児、5歳児、850人おるなかで、5歳児、4歳児というのは40何%の就園率。だけど3歳児に関しては私立しか受け入れがないから12%という数字になっているわけです。

芦屋の私立幼稚園というのは4か所あって、教会に附属するタイプが2つと、芦屋学園大学附属幼稚園という学部維持のための保育所みたいな形で、いわゆる宗教に関係してない、一般的な私立の幼稚園というのがないから私の娘なんかも広田幼稚園とかいって西宮市の遠いところにわざわざ通わせているわけですね。そのように考えてみると、芦屋市のお母さん方で、わざわざ隣の町に、西宮市や神戸市に通わせている一番大きな理由というのは、この3年保育がカバーされていないということがまずあるのではないかと思います。それが一番大きな幼稚園部の問題点です。

次に保育部の問題点です。前回の資料の表は比較的わかりやすく書いてありますが、全体を俯瞰する数字が入っていません。要するに1学年約850人、芦屋市内に子どもがいたときに、その子どもがどこに行っているのかということがこの資料では分かりません。芦屋市の保育園というのは、私が調べたホームページでは778人定員があり、公立の定員は480人ですから足すと1,258人。それで、増設する数を足したら460人ぐらい。このようなことになって、今ここで保育と言っている対象が、0歳児、1歳児、2歳児、それから3歳児も一部入っているのだと思いますが、

このうちのどれだけのカバーしているのかということが明確に書かれていない。私、聞いて初めて驚いたのですが、私立幼稚園の3割が市外から来ている人だということでした。ここの保育所というのは、同じように3割は市外の人が占めているのか、保育所は100%近く芦屋の人だということになっているのか。

基本的に言いたいことは、1学年約850人、多少の差はあっても平均的な値として850人の子どもを受け入れるものとして、芦屋の現状の設備で足りているのか足りていないのかということです。結論から言うと、小学校も幼稚園部では基本的に足りています。幼稚園部のほうは、私立のなかがどうなのかという情報はないのでそこを勘案すれば、その全部を受け入れようとしたら、どれだけ足りないかという数字が明確になりますよね。

それと、あと示していただきたいのは、今、何人教員を抱えているのかということです。要するに幼稚園部の教員として何人、保育所の人間として何人。だから芦屋市として、この人間をいわゆるリソースとして回していきたい。あと、増設する認定こども園とか断続するために、何人採用が必要なのか、金としていくらかかるのかということが全然見えてこないわけですね。

あと1つ、この築40年とか50年とかということが資料に書かれている意味合いについて、近々に改築しなければならないから、国の金で今払えるときに改築をやってしまったほうが良いから、この統合をやりたいのだということが主目的であるのであれば、それを書くべきだと思います。だけど、朝日ヶ丘幼稚園とかいろいろ見てきたなかで、耐震もして、築40年ですが、私の家も築40年ですよ、けれども地震のときに耐震もやって、今はちゃんとしているからあと20年、30年びくともしないような形になっているわけですね。それぞれの幼稚園を見ても、今、潰れるような幼稚園でもないわけです。そうしたら今、基本的には20年30年、内装は変えないといけない、トイレは変えるとかいろいろなことをしないといけないかもしれませんが、建物自体を更地にして建替えるようなことは、この全部のことに関して必要がないのではないかというのが意見です。

まとめると、まず、幼稚園の定員がこれだけあるのだから、公立に3年保育を導入してくださいということです。そうすると、2学年が3学年になるわけだから、今20%とか30%とか言っている充足率が1.5倍になります。それでも定員としては十分あるじゃないかということです。

2点目は打出保育所云々に関してもですが先生の数、何人抱えていて、やめる方がどれだけなのかということです。その人たちの30年、40年の能力というものを、あと5年、7年最大限に利用するためには、何も慌

てて民間に移す必要はないのではないかとというのが一般的な感覚です。給料もそのまま維持するのではなく6割、7割に下げるわけですから。その先生方が、給料が6割、7割に下がるからみんながやめますと言のであれば、新しい先生に変わることになるのですから、民間に変わろうが何しようが構わないのではないかと。民間に変わったらこれだけ芦屋市としたら安くできるのですということに対する裏付けが出るわけですね。市民としたら、県から補助がと言われても金額が分かりませんから。保育所の民営化に関してはそこのところクリアにして議論してもらいたいです。

それから、朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園の統合に関しては、今回、朝日ヶ丘幼稚園のクラスが1クラス、年少4年が1クラスで、岩園幼稚園は年長が11人、年少が32人です。これ30人がリミットですから、2つに割って16人の2クラスということで、岩園幼稚園は年長が11人1クラスで、年少が16人2クラス。朝日ヶ丘幼稚園は、年長が28人で、年少が15人。合わせて、16人に上がったのかな、44人と43人というのがトータルの2学年の数です。足し算をすると、これらを一緒にして岩園幼稚園の定員に十分足りません。

ところが、3年保育をやったときに、受け入れる余地があるかということ、ありますよ。8つも部屋があって、今、予定されるクラスは2つ、2つ、2つぐらいになる。6クラスぐらいになる。そうすると、残り延長保育の部屋が1つと、図書館的な部屋が1つといったかたちで、いっぱいにはなりません。最悪それを納得するか、そうすると山手圏域の問題としては待機児童が多くて、増設見込みがゼロということになるわけです、今、この案では。私の案というのは、朝日ヶ丘幼稚園、小学校に附属している幼稚園、それを有効に利用して、今のまま残して、3年保育を全ての幼稚園にすれば朝日ヶ丘幼稚園の教室数も3つ、8教室あるうちの3つが使えてという形になります。それと地域に増設見込みにしていない部分の、それも民間の例えば、小規模保育事業所とかを今の幼稚園のあいた部屋に入れるなりすれば、山手圏域の不満というのが解消されるのではないのでしょうか。それも、スペースがあいているわけですし、やろうと思えば早くできるという部分が基本的な考え方です。

最後です。認定こども園に関しては、分かっていないことが1つだけあります。幼稚園部というもの、保育部というものがありますよね。幼稚園部は3、4、5歳児のクラスがあるのですか。それとも、幼稚園部は4歳と5歳だけですか。

幼稚園部は3、4、5歳児あるわけですね。保育部も0、1、2歳児というパターンで。幼稚園部の3、4、5歳児のうちに、いわゆる保育所部

の3, 4, 5歳児もあるわけですね。保育所部ではない一般の幼稚園的ななかに3, 4, 5歳児があるわけですね。そういうことですね。

すると3年保育を補うのは、要するに認定こども園だけという形になるわけですね。そうすると一般、公的な幼稚園は3年保育をしなくて、認定こども園だけは3年保育を補ってくれる場所だとなり、必然的に3年保育のあるところに集中してくることが予想されます。それを避けるために公的幼稚園の空き定員を使えるのだから、公立幼稚園の3年保育をしたら何も慌ててこの大規模なことをせずとも、もっと規模の小さい認定こども園で足りるのではないかというようなことが出てきます。また、今のバランスを考えたら、認定こども園ではなく保育園が欲しいという答えが出てくるのであれば、資料で黒塗りにされている私立の保育所みたいな数を、認定こども園ではなく、保育園を中心にしたような形に増やすといった姿が見えてくるのではないかということを考えました。

今の発言の中の質問事項とそれを、明確にしてもらいたいです。

(事務局伊藤) 数字などのところについては、準備できましたらということできさせていただきます。

まず、保育関係でいきますと、民間移管することで、金額的にどれぐらいの差をみているのかということでございます。平成27年度の確定した金額でいきますと、公立保育所は、平均しますと1か所当たり1年間で必要なお金は1億6,000万円程度です。市内にある私立を平均しますと、市が出す必要があるお金としては約3,300万円ですので、定員規模が若干違いますから単純に差し引きしたらということではありませんが、国と県から、その差分は基本的に補助がもらえているというイメージになるかと思えます。

1か所1か所、定員規模によってはもちろん上下しますけれども、平均すればということになりますので、おおまかには民間移管することでの市が負担しないといけないお金というのは、その差額ぐらいのイメージということになります。

(市 民) 1億6,000万円と3,300万円の差ぐらいが、民間になれば国とか県が補助してくれるということですか。

(事務局伊藤) そういうイメージです。

(市 民) それは、土地とか建物を民間が持ってなくて、芦屋市が賃貸をしばらくするということを言っているわけでしょう。

(事務局伊藤) 民間移管をする際に、土地と建物を売却するのか、貸すのかというのはまだ決まっておきませんので、これからどうしていくかというのは決めていきます。今はまだ決めていません。

浜風幼稚園跡の民間の認定こども園とか、涼風町の施設では、土地についてはお貸しするという形はとっておりますので、貸すということもありますし、売却するということもありますけども、今はまだ決定はしていません。

(市 民) 森友学園の問題みたいな感じですね。要するに最初は賃貸でいって、何年か後に買うという前提でやるという可能性もあるということですね。

言いたいのは、芦屋市民の感覚から言えば、1.6億出さないといけなところが3,000万で造れるのだったら、ものすごくメリットがあるという感覚で受けちゃうわけですよ。

(事務局伊藤) 金額的にはということですね。

(市 民) ということですね。それとあとは、品質だけの問題ですよ。

(事務局伊藤) ちょっと待ってくださいね。その他の部分をちょっと先に。

保育料がどうなるのかというところもあったかと思いますが、保育料は公立が民間移管されても私立になっても、公立でも私立でも同じです。変わるとしたら、利用される方の所得が上がったとか下がったとかそういうことがあったらその方の保育料は変わりますが、公立と私立では変わらないということになります。

保育所を利用されている方の、市内、市外の割合がどうかということがありました。保育所に関しましては、若干市外の方が入っておられますが、ほぼ100%の方が市内の方になっています。

また、公立保育所では77人が、公立保育所の正規の職員の人数となっています。

(事務局岸田) 公立幼稚園でなぜ3年保育をしないのかという点については、私どもの答えとしては資料に記載のとおりです。答申のなかで、なお慎重に検討すべきだという部分は、何を慎重に考えるべきという指摘なのかということですが、それもまさに今おっしゃったように、明治の終わりに精道幼稚園が1園でき、大正に入ると私立幼稚園が芦屋市にできていって、次に公立幼稚園である岩園幼稚園と宮川幼稚園が昭和9年にできるまでの間は、精道幼稚園と私立幼稚園でずっと芦屋の子どもたちを見ていただいているという歴史があります。

私立幼稚園は今、4園になっていますが、やはり私立幼稚園も芦屋の子どもたちの幼児教育の一翼を担ってきていただいた歴史があるなかで、学校教育審議会の議論のなかで園長先生が発言したというのはこの間もお話ししましたが、3年保育をやってほしいという意見も出ているけど、私立というのは、岩園幼稚園が園舎建て替わるというだけで私のところの園児が半分になったのです、私立というのは公立の動きによってもう本当に

左右されてヒヤヒヤしていますというような議論があるなかで、最終的に公立での3年保育の実施については慎重に考えなさいということです。そういう意味では営業妨害というか、一定の私立幼稚園の存続に対する配慮も必要であるという趣旨だと私どもは受けとめています。

あと、3歳、4歳、5歳がどこに行っているかという、円グラフは学校教育審議会で資料として出していますので、ホームページに掲載していません。3歳と4歳と5歳が、何割が市内の幼稚園、公立、何割が保育所、何割が市外の幼稚園といったことはここに全部あげています。

ご指摘の3歳の関係で言いますと、平成27年度に芦屋の3歳児は約800人いて、そのうち100人が市外の幼稚園に行かれています。ですので、例えば公立で3年保育を仮にご指摘のとおり実施したときに、その100人のお子さんはひょっとしたら帰ってこられるかもわからない。これを8園でやると、1園当たり12人ですね。ですから1クラスというか、1園当たり12人が増えるということです。

充足率が多くなっても1.5倍というご指摘ですので、今、公立幼稚園の充足率は3割ですから、仮に1.5倍になったとしても、4割とか45%ということになるのでしょうか。

(市 民) 要するに同じ学年がね、先ほど言われたように800人いらっしゃるということでしょう。私、850人と言いましたが、3歳児の人間のトータルの数が800人ということですか。

(事務局岸田) そうです。

(市 民) そのうちの100人が今、市外に行っていますということですが、なら残りの700人はどうされているわけですか。

(事務局岸田) 市内の私立幼稚園は115人です。あと残り350人ほど残るのですが、これはその他ということで、私どものほうではつかみきれていないのですけども、ご自宅にいらっしゃるのか、認可外の保育所に預けておられるのか、いろいろ、インターナショナルとかもあります、いろいろなところに行っておられます。

(市 民) わかりました。そうしたら、市外に行っている100人だけが増えるというふうに今おっしゃいましたが、本当はそうではなくて、例えば延長保育や、朝迎えてくれるといった私立の幼稚園がやっているようなサービスをやったらね、この行きたくても行けない350人と保育所にいる226人というふうな3歳児のお子さんは、幼稚園でカバーできる体制になるのではないですか。

だから、3歳児のクラスをつくっても増えるのは市外に行っている100人が入るだけ、という論理はおかしいですよというのが私の主張です。

(事務局岸田) 100人だけというふうには申ししておりませんが、ご指摘のなかで市外に行っている子もいるじゃないかということがありましたので、例えばその市外に行っている方が戻られた場合ということで、それはほかにも増える可能性はあると思います。

(市民) 結論から言うと、3歳児も4歳児も5歳児も同じぐらいの人数が入って、違うかと。

(事務局岸田) もちろんそうです。

(市民) そういことでしょうか。だから僕はそういう意味で言って1.5倍と言いました。そしてプラスアルファ外に行っている人が100人増えるのであれば。

(事務局岸田) 先ほどのご質問で幼稚園の職員数は正規職員で40人です。

(市民) 山手地区の子育て応援団にかかわっています。今日初めてこの説明会に出席させていただきまして、勉強させてもらおうと思いました。

山手地区に関しての統合というのは、私の子どもが朝日ヶ丘幼稚園に行っていたものですから、どうしてもちょっとそういう目線で見ってしまうと、岩園幼稚園に連れていくのは結構大変なお母さんもいらっしゃるかなと思いました。

質問したいことは、先ほども出ていましたけれども、朝日ヶ丘幼稚園の建物の跡地を活用していくための今後、そのリーダーというか、どういう人が主導というか、コミスクなり自主的な活動でもってそこを使うのか、もしくは市のほうで、どちらかがリーダーになっていただいているのかということをお聞きしたいなと思います。

(事務局岸田) 基本的には、教育委員会と、子育て担当部門の方でどういう使い方ができるかというのは考えていきますし、最終的には市のなかでも子ども・子育て支援事業計画推進本部会議というような会議体もございますので、市としてこういう使い方をしていきたいと思いますし、そのなかではもちろん地域の皆様のニーズ、どういことに使ってほしいというご意見も聞きながら決めていきたいと思っています。

いずれにしても今、我々の思いのなかでは、朝日ヶ丘幼稚園が空いたら建物を取り壊してマンションなどをとというようなことは、今は考えておりませんで、できるだけ子育てに関するとか、小学生の学童保育とか、いろいろなそういう選択肢を検討していきたいと考えています。

(市民) 通園は、岩園幼稚園に行くのは、やはりこれは徒歩のみということにな

るのですね。

(事務局岸田) 今は8園とも全部自転車通園もできるようになっておりますので、自転車をご利用いただければと思います。

(市 民) 車はだめで自転車ということですか。

(事務局岸田) はい。

(市 民) 望むべくはまた山手地区のほうにも認定こども園ができてくれたらいいなと思います。お仕事をして当たり前とか、生活も、私たちの20年前と若い方では全く生活が変わっているなかで、やはり3歳の子どもをどうやって預かってもらうかというのは本当に大きな課題だと思いますので、朝日ヶ丘幼稚園の跡地をうまく使えるように話し合っていけるようなコミニティーもつくっていくのも仕事かなと思っています。また教えていただけたらと思います。

(市 民) 今日は最後なので、今までずっといろんなところでお話しも聞かせてもらいましたが、やはり全体的には、この市が出した案に関しては、だめだと、反対だという意見が多いと思います。

だめばかり言ってもいけないので、先ほども最初におっしゃいましたように、やはりやるべきことは、今ある幼稚園を有効利用して3年保育なり、小規模保育なり、今ある設備を何とか使って待機児童をすぐにでも解消する、それがもう第一だと思います。それをやらずに統廃合という話はやはりあり得ないことだと思いますので、まずそれを必ずやってほしいです。

あとは、今までのことをもう1回になるかもしれませんが、やはりこの案自体が、うそから始まっているものなのです。子ども・子育て会議で、まずはこれが決まったと、そこから全て議論が始まったりしている、学校教育審議会もそれを受けて、子ども・子育て会議で決まっているから学校教育審議会でもやはり幼稚園を何とか有効利用するようにしないとイケないみたいな話でずっと進んでいってしまった。そういうやり方をしてきているのだから、もう1回これをリセットしてやり直すべきだと思います。冒頭に少し、間違っていましたということはおっしゃっていましたが、もうはっきりと、やはり間違ったことを言ってスタートしているのだからもう1回やり直すべきだとは思いますが。

この案はやはり待機児童対策じゃないですよ。平成33年に統廃合ができました。それまではじゃあ待機児童はそのままかと、そこまでの待機児童策は全くない。やはり幼稚園を使って少しでも待機児童の解消をするべきだと思います。

子ども・子育て会議で決まっていると何回もおっしゃいますが、子ども・子育て会議の子育て未来応援プラン「あしや」はそもそも平成27年から平成32年までの計画です。平成33年って全然計画の枠外の話なので、当然もう1回やり直さないといけないと思います。

(事務局伊藤) 間違った説明からスタートしたというところですが、誤解を持たれた方がおられるというところはお指摘のところはあろうかと思いますが、決して子ども・子育て会議で決まった、ではなくて、子育て未来応援プラン「あしや」である方向性内ということでご説明させていただいておりますので、子ども・子育て会議で決まったというご説明は会議録を見ていただいても、そういうご説明はしてないと思います。あくまで子育て未来応援プラン「あしや」の範囲内のことで、案を計画したということですので、その点確認させていただきたいと思います。

もう1点の、今待機をされている方への対策、それはもちろん必要であるとは考えております。ただ、根本的に待機を解消するためには枠組みをつくっていくということが必要ですので、今回の計画のあり方ですが、この全体の計画といったものは必要なものだというふうには考えております。

(市民) この説明会が始まった当初、保護者向けに2月20日に打出保育所、その後大東保育所でされていますけど、その冒頭でそれぞれやはり子育て未来応援プラン「あしや」というものがあって、そのなかで委員たちが決めたのだ、統廃合に関してのこの案は決めたのだと、そういうふうにおっしゃっているの、それは誤解をする人がいても仕方ないということではなくて、それを間違っただけでそう受け取った人いっぱいいるのだから、ちゃんと訂正してほしいということです。

それとちょっと質問したいのは、去年の4月に文部科学省、厚生労働省、内閣府それぞれから待機児童対策をすぐにやれと、それは幼稚園の施設を使ってやりなさいという強い指導が出ていたと思うのですが、芦屋市に対してです。それは、例えば岸田さんは知っていたのですか。4月の段階で。

(事務局岸田) 4月の段階で、去年の、平成28年4月の段階で承知していたかどうかはちょっと今記憶にございませんが、その通知自体は部内の回覧で回っております。

(市民) 6月は絶対知っていましたよね。4月に厚生労働省、文部科学省から来ていますから。それは6月に知っていたのであれば、6月29日の学校教育審議会のなか、3歳児に対して何とかしないとけないという議論のなかで、会長さんが現状の幼稚園に対して、何らかの改善・改編を加えると

いう選択肢はないのでしょうかと事務局に聞かれているのですが、そのときに事務局のこれ、多分、岸田さんって同一人物だと思うのですが、現在のところありませんと、会長はないですかとさらに聞いているのですが、そうですねと答えていらっしゃるのですが、これは知っていて教えなかったのですか。そういう文部科学省からの指導があったというのを知っていて教えなかったのか、全然知りませんでしたということなのか、どっちでしょうか。

(事務局岸田) 細かいやりとりまで全部覚えていないのですが、それは芦屋市として3歳保育に対する対応を今考えているのか、考えていないのかというご指摘ではなかったでしょうか。

(市 民) いや、そういう選択肢はないですかって聞いてらっしゃるのです。いろんな有効利用をする選択肢ないですかって聞かれていて、ありませんっておっしゃっているのです。

(事務局岸田) ですから、市としては今考えていませんという趣旨でご回答しました。

(市 民) そういう意味ですか。じゃあ、国からはいろんな選択肢を持って待機児童対策をすぐやりなさいって言ってきているけども、ここでは選択肢はありませんと言っているのですね。

(事務局岸田) そうですし、幼稚園のあいているスペースを使って待機児童対策をなささいというのは、芦屋市は平成22年に、幼稚園・保育所のあり方のなかで、あり方検討委員会というのを立ち上げて、そこでの委員会の最後の報告書、幼稚園の空きスペースを使って待機児童対策をなささいというのは、平成22年6月にいただいているわけです。

ご承知のとおり当時は、認定こども園という具体的な概念がなかったので踏み切れていなかったのですが、そこから6年たっていますので、今この段になっては、空きスペースを使ってやるよりも、公立幼稚園の充足率もあるので、全部を一旦新たに考えて、今回のこの案をお示ししたということです。

それはもう伊藤がずっと何回もご説明しておりますように、永続的に今後何十年にわたって施設を維持管理していくという面も含めて今回は統廃合、つまり再配置というものをご提案しているというところでございます。

(市 民) だから意味が分からないのですが。待機児童対策を何とかしないといけないということに関してはもうこの2年間はしない、幼稚園を利用してやれるのにしないということなのですよ。平成33年にしかできませんという話ということですか。

(事務局伊藤) 待機児童対策はそれまでも小規模保育事業所とか、ハートフル福祉公社

跡地の誘致をいたします。

(市 民) 小規模保育事業所はこの前しないと言ったじゃないですか。

(事務局伊藤) いや、今の今回のあり方の中で1か所、分庁舎に誘致するということはしておりますので。

(市 民) この前、子ども・子育て会議のなかで、幼稚園の3歳保育をやって、3歳の枠をまず広げてくださいと言いました。でも、しないと言いましたよね。じゃあしないのだったら、小規模保育事業所やってくださいと言ったときに、3歳の受け入れが困るので小規模保育事業所はしないと言ったでしょう。

(事務局伊藤) はい。幼稚園ではしないと言いました。

今回のあり方のなかでは3歳の行き先も確保した上で、今回はいろんなやり方の中に小規模保育事業所も1か所誘致する、ハートフル福祉公社の後に認可保育園も誘致するというのも全部セットです。

(市 民) わからん。結局ね、最初の人がおっしゃったように、今一番やるべきことは、今使える施設を使って、すぐ待機児童を解消してください、そういうことをみんな望んでいるのですということです。

変な統廃合とか、無理やりうそついて始まった統廃合じゃなくて、ちゃんとやってくださいということを書いて終わりにします。

(事務局伊藤) 会議録は、今も確認しましたが、私は、子ども・子育て会議で審議いただいたということは一切申し上げていません。計画で定まった内容について、具体策を行政として今回、ご提案させていただいたということです。

(市 民) 今、話された方の趣旨というのは私も全く同意です。

誰が言った、言わないという問題は、正直言って私、前におられる方を信頼しています。行政はいいものをしたいという思いでやっておられるということは理解していますから。逆に市民が誤解を生まないような、要するに説明とか、資料をやはりつくる必要があると思います。

例えば、何回も言いますが、先ほども出ました朝日ヶ丘幼稚園の統合の問題ですね。この問題は、例えば、一度に3年保育をすれば大ごとになる、大きいことになるから、部分的に、例えば神戸市だったら3か所とか部分的にやり始めましたが、そういうふうな形ででも朝日ヶ丘幼稚園は人数少ないから3年保育まず始めますと。それと山手圏域に待機児童の対策が計画されていけませんので、8つもある部屋のうちの1つを民間に貸して小規模保育事業所をやりますと。それと、3歳以上になったら幼稚園に預けられるようになるわけですから、延長保育的な、18時に迎えに行くとか朝7時半じゃないと連れて行けないとか、そういう前・後ろの対

策もやりますというモデル的なものを朝日ヶ丘幼稚園につくってね。何も、3年保育もなしで岩園幼稚園に行って、市の幼稚園教育として後戻りするのではなく、今空いているもので足りないものを足したら、夢のある姿があるのではないかと思います。

それと私がこの間言ったのは給食ですよ。お母さん方が週に1回、弁当はつくっても、あと5日間、給食をできたらいいなと思います。そして朝日ヶ丘小学校の給食センターでつくるのに、あと100食つくるのがどれだけ問題になって、どうなのかということも検討して、朝日ヶ丘幼稚園については、週4日間は給食をしますよとか、そういう新しいモデルを朝日ヶ丘幼稚園という形でまずつくったら、何も数合わせの統廃合ありきで夢がないものよりも、よりいいものができるのではないかなという1つの提案です。

先ほども言われた、やはり3歳児保育というのがこれからの日本のポイントだと思います。私も0歳児を公がやるというところにマンパワーをかけるというのは反対なのです。やはりお母さんが1年なり、そういう形はできるだけやる。それから公が保育を、例えば1歳児、2歳児。だけど3、4、5はもう保育園だと。同じように考えていいのであれば、いわゆる保育所としての機能を、サービスを満足するもの、それは要するに延長保育、受け取りの前、後ろ、それと望ましくは給食だと。

その2つさえあれば。阪神間では、西宮市や何やらかんやらと私立は圧倒的に数が多いわけですよ。唯一芦屋市は公立のほうが私立より定員が多いわけです。これは言われたように、芦屋市の伝統であり、財産です。芦屋市民が誇っているのはそこです。

ですから、その公立保育園を民間に委託することを望んでいるのではなく、税金を使ってそれをできるのであれば、可能な限りやりたいというのが我々の考え方だと思ってもらったほうがいいと思うのです。

そのなかで、私立は定員にして500人、公立は1,500人あるわけですね。その500人の意見のために1,500人のキャパがある公立の幼稚園を3年保育に使わないというのは、これはどう考えてみても市民の意見としては通らない答申だと思います。ここの学校教育審議会のなご慎重に考えるべきという曖昧な表現をされるところを今、具体化されたけど、それをもっと出したらね。

そして今、3歳保育というのが一番新しい考え方で大事やと、これはもう20年前と全然違う概念ですよ。要するに言葉がしゃべれるようになったときに、いろんなことを、脳の発達するなかでやる一番大事な教育のスタートが3歳児です。小学校3年で英語教育なんかやったってだめです。

10分間3歳児に聞かせるほうが、はるかに効果があるわけですよ。そういう新しい教育学, 脳科学のそういうものを考えたら3歳児の教育のほうがもうはるかに大事なのです。

それはもう20年, 30年前と全く様子を異にしている。それと新しいお父さん, お母さん方というのは共働きの前提だという考え方で物事をつくっていかないと, 今後10年, 20年後のことを考えたらそれはより進行するわけやから, こういうことを考えて今回の案を考えたら, 僕はメリットというのはそんなにないと思います。

それがあるのであればもっと具体的に金額で, 効果で, メリット, デメリットを書いて説明しないと, これでは市民は納得できないのではないかなと思いますということです。

(事務局伊藤) それでは, 説明会をこれで終了させていただきたいと思います。長時間ありがとうございました。